

河川整備計画策定報告【1-03】

部課室名	県土整備部土木局 河川整備課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	河川整備課 松本 正利 (治水係長 高橋 篤志)	内線	4408 (4437)
------	-------------------	---------------------	-----------------------------	----	----------------

事業種目	河川事業	新規評価年度	—		現計画	前回評価時点
事業名	一級河川加古川水系 東条川(篠山工区) 広域河川改修事業	河川整備計画策定年度	H25	総事業費	前回から 変更無し	10億円
		〔事業採択年度〕 〔着工年度〕		内用地補償費		3億円
		再評価年度	—	完成予定年度		H40
事業区間	篠山市今田町			進捗率 (内用補進捗率)	5%(0%)	0%(0%)
所在地	篠山市			残事業費	9億円	10億円

事業の目的	事業内容		
当該河川では、昭和58年9月台風第10号洪水等、過去から度重なる浸水被害に見舞われており、近年では、平成16年10月台風23号洪水により浸水被害が発生している。 このため、下流直轄区間の整備状況を勘案し、戦後2位となる平成16年10月台風第23号規模の洪水と同規模の洪水(戦後最大は昭和58年9月台風第10号洪水)を安全に流下させるため、河川整備計画に基づき、当該事業を実施し、地域住民の安全・安心を確保する。		現計画	前回評価時点※
	計画流量	前回から 変更無し	160m ³ /s (1/20) (神山川合流点)
整備延長 主要工種	1,900m 築堤、掘削、護岸 橋梁 2橋 井堰 2基		
〔負担割合：国 1/2、県 1/2〕			

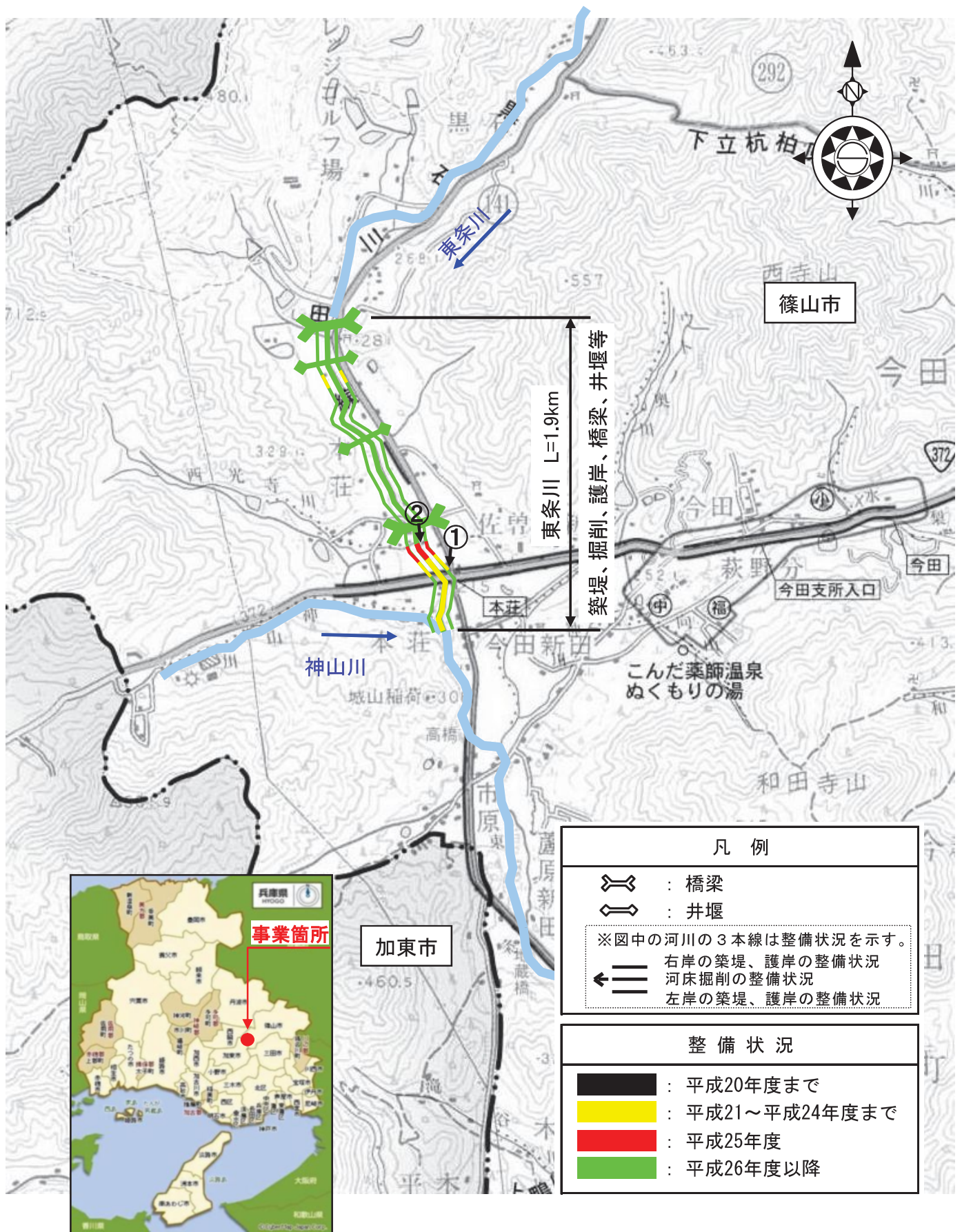
【前回評価時点からの事業計画の変更概要】

変更なし

(1) 必要性	①東条川は、昭和51年9月台風第17号洪水をはじめ、戦後最大となる昭和58年9月台風第10号洪水、また、近年では平成16年10月台風第23号洪水等で多くの浸水被害が発生している。 ②当該事業においては、河床掘削、築堤、護岸整備、橋梁・井堰改築等が必要な区間が残っており、引き続き河川改修を進める必要がある。
(2) 有効性・効率性	①費用便益比：B/C=1.9 (※加古川中流圏域全体の費用便益比) ②河川改修を実施することにより、平成16年10月台風第23号洪水と同規模の洪水に対し、浸水被害を防止できる。
(3) 環境適合性	①環境配慮型のブロックなどを用いた護岸整備、井堰改築に伴う魚道の設置など、多様な生物の生活環境への影響を最小限にとどめる。
(4) 優先性	①本事業区間では段階的な整備を進めており、早期に事業効果を発現するためにも、優先的に改修を進める。
対応方針	策定された河川整備計画に基づき、事業の早期完了に向け、事業推進を図る。

※：前回の中間報告時の内容を河川整備計画区間で置き換えた値。

広域河川改修事業（一）加古川水系 東条川（篠山工区）



広域河川改修事業（一）加古川水系 東条川（篠山工区）

整備済区間（本荘橋上流）



未整備区間（本荘中橋下流）



標準断面図

